

議 事 日 程 第 1 号

令和2年9月2日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報第16号 令和元年度の決算に基づく米沢市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 4 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 議第58号 米沢市教育委員会委員の任命について
- 日程第 6 認第 1号 令和元年度米沢市一般会計歳入歳出決算
- 日程第 7 認第 2号 令和元年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- 日程第 8 認第 3号 令和元年度米沢市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算
- 日程第 9 認第 4号 令和元年度米沢市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- 日程第10 認第 5号 令和元年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計歳入歳出決算
- 日程第11 認第 6号 令和元年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計歳入歳出決算
- 日程第12 認第 7号 令和元年度米沢市物品調達費特別会計歳入歳出決算
- 日程第13 認第 8号 令和元年度米沢市南原財産区費特別会計歳入歳出決算
- 日程第14 認第 9号 令和元年度米沢市三沢東部財産区費特別会計歳入歳出決算
- 日程第15 認第10号 令和元年度米沢市水道事業会計決算
- 日程第16 認第11号 令和元年度米沢市下水道事業会計決算
- 日程第17 認第12号 令和元年度米沢市立病院事業会計決算
- 日程第18 議第59号 米沢市市税の納期の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議第60号 米沢市立学校の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議第61号 米沢市手数料条例の一部改正について
- 日程第21 議第62号 米沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第22 議第63号 米沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第23 議第64号 市有財産（米沢八幡原中核工業団地用地）の処分について
- 日程第24 議第65号 市有財産（米沢オフィス・アルカディア用地）の処分について
- 日程第25 議第66号 米沢市窪田コミュニティセンター新設建築工事請負契約の一部変更について

て

- 日程第 26 議第 67 号 米沢市すこやかセンター空調設備改修工事請負契約の締結について
日程第 27 議第 68 号 市道路線の認定について
日程第 28 議第 69 号 令和 2 年度米沢市一般会計補正予算（第 8 号）
日程第 29 議第 70 号 令和 2 年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 30 議第 71 号 令和 2 年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 31 議第 72 号 令和 2 年度米沢市立病院事業会計補正予算（第 2 号）
日程第 32 議第 73 号 令和元年度米沢市水道事業会計剰余金の処分について
日程第 33 請願の付託

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24 名）

1 番	小久保 広 信	議員	2 番	影 澤 政 夫	議員
3 番	我 妻 徳 雄	議員	4 番	太 田 克 典	議員
5 番	山 田 富 佐 子	議員	6 番	佐 藤 弘 司	議員
7 番	高 橋 壽	議員	8 番	高 橋 英 夫	議員
9 番	山 村 明	議員	10 番	堤 郁 雄	議員
11 番	関 谷 幸 子	議員	12 番	遠 藤 正 人	議員
13 番	島 軒 純 一	議員	14 番	工 藤 正 雄	議員
15 番	齋 藤 千 恵 子	議員	16 番	成 澤 和 音	議員
17 番	中 村 圭 介	議員	18 番	鳥 海 隆 太	議員
19 番	古 山 悠 生	議員	20 番	井 上 由 紀 雄	議員
21 番	小 島 一	議員	22 番	島 貫 宏 幸	議員
23 番	木 村 芳 浩	議員	24 番	相 田 克 平	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	中 川 勝	副 市 長	大河原 真 樹
総 務 部 長	後 藤 利 明	企画調整部長	遠 藤 直 樹
市民環境部長	森 谷 幸 彦	健康福祉部長	安 部 道 夫
産 業 部 長	菅 野 紀 生	建 設 部 長	星 野 博 之
会 計 管 理 者	小 関 浩	上下水道部長	高 野 正 雄
病院事業管理者	渡 邊 孝 男	市 立 病 院 事 務 局 長	渡 辺 勅 孝
総 務 課 長	高 橋 貞 義	財 政 課 長	土 田 淳
総合政策課長	安 部 晃 市	教 育 長	土 屋 宏
教育管理部長	渡 部 洋 己	教育指導部長	今 崎 浩 規
選挙管理委員会 委 員 長	小 林 栄	選挙管理委員会 事 務 局 長	吉 田 真 一
代表監査委員	森 谷 和 博	監 査 委 員 会 事 務 局 長	片 桐 茂
農業委員会会長	伊 藤 精 司	農 業 委 員 会 事 務 局 長	穴 戸 徹 朗

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	三 原 幸 夫	事 務 局 次 長	細 谷 晃
庶 務 係 長	澁 江 嘉 恵	議事調査係長	渡 部 真 也
主 任	藤 崎 優 一	主 事	齋 藤 拓 也

令和 2 年 9 月 定 例 会 日 程

会 期	月 日	曜 日	開議時刻	会 議 名	場 所	上程・付託			運 営
						議 案	発 議	請 願	
1	9/2	水	午前10時	本 会 議	本会議場	30		1	議案上程説明 総括質疑、議案付託 請願付託
2	9/3	木		休 会					(議案調査)
3	9/4	金	午前 9 時	議会運営委員会	委員会室				追加議案の取扱い 日程協議
			午前10時	本 会 議	本会議場				一般質問
4	9/5	土		休 会					
5	9/6	日		休 会					
6	9/7	月	午前10時	本 会 議	本会議場				一般質問
7	9/8	火	午前10時	本 会 議	本会議場				一般質問
8	9/9	水	午前10時	本 会 議	本会議場	4			一般質問 追加議案上程説明 議案付託
9	9/10	木		休 会					
10	9/11	金	午前10時	決算特別委員会	委員会室	13			議案審査
11	9/12	土		休 会					
12	9/13	日		休 会					
13	9/14	月	午前10時	決算特別委員会	委員会室				議案審査
14	9/15	火	午前10時	決算特別委員会	委員会室				議案審査
15	9/16	水	午前10時	決算特別委員会	委員会室				議案審査
16	9/17	木	午前10時	総務文教常任委員会	委員会室	5			議案審査
17	9/18	金	午前10時	民生常任委員会	委員会室	3			議案審査
18	9/19	土		休 会					
19	9/20	日		休 会					
20	9/21	月		休 会					(敬老の日)
21	9/22	火		休 会					(秋分の日)
22	9/23	水	午前 9 時	産業建設常任委員会	委員会室	5		1	現地調査、議案審査 請願審査
23	9/24	木	午前10時	予算特別委員会	委員会室	5			議案審査
24	9/25	金		休 会					
25	9/26	土		休 会					
26	9/27	日		休 会					
27	9/28	月	午前10時	議会運営委員会	委員会室				発議の取扱い 日程協議
28	9/29	火		休 会					
29	9/30	水	午前10時	本 会 議	本会議場				決算特別委員長報告 各常任委員長報告 予算特別委員長報告 発議等

午前 9時59分 開会・開議

○鳥海隆太議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

去る8月26日招集告示されました令和2年9月定例会はここに成立いたしました。

ただいまから令和2年米沢市議会9月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第1号により進めます。

.....

日程第1 会議録署名議員の指名

○鳥海隆太議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第88条の規定により指名いたします。

1番 小久保 広 信 議員

15番 齋 藤 千恵子 議員

24番 相 田 克 平 議員

以上3名の方をお願いいたします。

.....

日程第2 会期の決定

○鳥海隆太議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日から9月30日までの29日間と定めたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から9月30日までの29日間と決定いたしました。

.....

日程第3 報第16号令和元年度の決算に基づく米沢市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○鳥海隆太議長 次に、日程第3、報第16号令和元年度の決算に基づく米沢市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、御了承願います。

.....

日程第4 諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦について

○鳥海隆太議長 次に、日程第4、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。
中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 おはようございます。

ただいま上程になりました諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦について説明いたします。

人権擁護委員の佐藤千秋氏及び宇山栄一氏は、来る12月31日にその任期が満了となりますが、その後任委員の候補者について、山形地方法務局から推薦の依頼がありましたので、引き続き宇山栄一氏を、新たに猪股郁子氏を人権擁護委員候補者として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるため提案するものであります。

何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○鳥海隆太議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

諮問第2号に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は同意することに決まりました。

日程第5 議第58号米沢市教育委員会委員の任命について

○鳥海隆太議長 次に、日程第5、議第58号米沢市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。

中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 ただいま上程になりました議第58号米沢市教育委員会委員の任命について説明いたします。

本市教育委員会委員の佐藤晃代氏は、来る9月30日にその任期が満了となりますが、引き続き同氏を同委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるため提案するものであります。

何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○鳥海隆太議長 ただいまの市長説明に対し御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第58号に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。

よって、議第58号は同意することに決まりました。

日程第6 認第1号令和元年度米沢市一般会計歳入歳出決算外26件

○鳥海隆太議長 次に、日程第6、認第1号令和元年度米沢市一般会計歳入歳出決算から日程第32、議第73号令和元年度米沢市水道事業会計剰余金の処分についてまでの議案27件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。

中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 ただいま上程になりました認第1号から認第12号まで及び議第59号から議第73号までの27案件について説明いたします。

初めに、認第1号令和元年度米沢市一般会計歳入歳出決算について説明いたします。

歳入総額は399億6,478万8,518円であり、前年度と比較して18億6,201万3,900円増加しました。

主な内容としましては、地域総合整備資金貸付金の減などにより地方債が大幅に減少した一方、返礼品の拡充などの影響によりふるさと応援寄附金が大幅に増額するとともに、子どものための教育・保育給付費交付金や認定こども園移行に伴う保育所等整備交付金の増などにより国庫支出金が大幅に増額いたしました。

歳出総額は384億8,378万6,116円であり、前年度と比較して16億3,968万1,929円増加しました。

主な内容としましては、第1款議会費では、前

年度に引き続き市議会ペーパーレス会議システム等の運用を行い、第2款総務費では、市制施行130周年記念事業を実施したほか、前年度に引き続き、米沢ブランド戦略事業に取り組むとともに、庁舎建替事業の推進を図りました。

第3款民生費では、幼児教育・保育の無償化への対応をはじめ、次世代を担う児童の健全育成に努めたほか、障がい者福祉をはじめとした福祉サービスの利用の増加に対応したところであります。

第4款衛生費では、健康長寿日本一を目指したまちづくりの推進を図るとともに、すこやかセンター内に「もくいくひろば」を整備し、第5款労働費では、雇用の安定や労働福祉の向上に取り組みました。

第6款農林水産業費では、担い手・農地総合対策を実施し、地域農業の振興を図るとともに、林業経営の効率化や管理の適正化を一体的に促進するため、新たに森林環境譲与税活用事業に取り組みました。

第7款商工費では、有機EL産業創出促進事業費補助金などによる企業立地の推進をはじめとした産業振興施策に取り組むとともに、インバウンド対策などの観光振興を図ったところであります。

第8款土木費では、橋梁の長寿命化を推進したほか、前年度に引き続き、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定を推進し、第9款消防費では、常備消防に係る分担金の支出を行いました。

第10款教育費では、小中学校の空調設備整備事業や老朽化したコミュニティセンターの整備事業を行いました。

次に、認第2号令和元年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算から認第9号令和元年度米沢市三沢東部財産区費特別会計歳入歳出決算までについて説明いたします。

特別会計は8会計あり、それらの歳入総額は177億9,992万1,240円で、前年度と比較して23億7,893万8,392円の減少となりました。

一方、歳出総額は174億9,465万8,811円で、前年度と比較して20億4,203万3,435円の減少となりました。

次に、認第10号令和元年度米沢市水道事業会計決算について説明いたします。

水道事業につきましては、施設整備の面では、前年度と同様に老朽管の更新や給・配水管の布設替えなどを行い、耐震化と漏水防止を図るとともに、安定給水に努めました。

経営の面では、水道料金の引下げを行ったことなどにより、収益全体として前年度に比べて4,714万3,517円減少の19億4,454万3,069円となりました。

支出につきましては、前年度に比べ244万8,044円減少の15億8,773万2,651円となりました。

この結果、純利益は前年度と比べて4,469万5,473円減少の3億5,681万418円となりました。

次に、認第11号令和元年度米沢市下水道事業会計決算について説明いたします。

下水道事業は、地方公営企業法適用初年度の決算となります。

施設整備の面では、東部地区及び西部地区を中心に、污水管布設を行うとともに、米沢浄水管理センターの電気設備更新をはじめとする改築事業に取り組み、公共用水域の水質保全に努めました。

経営の面では、公共下水道、農業集落排水を合わせた全体の事業収益として21億8,463万993円となりました。

支出につきましては、22億1,939万9,607円となりました。

この結果、令和元年度は3,476万8,614円の純損失となりました。

次に、認第12号令和元年度米沢市立病院事業会計決算について説明いたします。

病院事業につきましては、外来患者数の増加により外来収益が増加したため、収益は前年度と比べ6,327万4,663円増加の75億3,890万6,988円となりました。

支出につきましては、給与費及び材料費が増加したため、前年度に比べて1億494万2,698円増加の76億418万7,580円となりました。

この結果、当期については、前年度に比べて4,166万8,035円損失が増加し、6,528万592円の純損失となったため、債務超過が続いておるところであります。

次に、議第59号米沢市市税の納期の特例に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、市民税、固定資産税及び都市計画税の各納期の納付額の端数計算の方法を定めることにより、各納期の納付額を平準化するほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第60号米沢市立学校の設置等に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、米沢市立関根小学校、米沢市立関根小学校赤崩分校、米沢市立関小学校、米沢市立関小学校高湯分校及び米沢市立関小学校綱木分校を廃止するため提案するものであります。

次に、議第61号米沢市手数料条例の一部改正について説明いたします。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令の一部改正により、通知カードの再交付の事務が廃止されたことに伴い、通知カード再交付手数料を廃止するほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第62号米沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明いたします。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第63号米沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に

ついて説明いたします。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第64号市有財産（米沢八幡原中核工業団地用地）の処分について説明いたします。

本案は、米沢八幡原中核工業団地用地1万26平方メートル余りを岐阜県加茂郡富加町羽生2146番地2、豊実精工株式会社代表取締役今泉由紀雄に5,905万5,000円で売却するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

次に、議第65号市有財産（米沢オフィス・アルカディア用地）の処分について説明いたします。

本案は、米沢オフィス・アルカディア用地5,899平方メートル余りを愛知県春日井市気噴町北一丁目20番地、株式会社愛和ライト代表取締役岩田潤に6,802万4,000円で売却するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

次に、議第66号米沢市窪田コミュニティセンター新設建築工事請負契約の一部変更について説明いたします。

本案は、令和2年3月定例会で議決をいただき現在施工しております米沢市窪田コミュニティセンター新設建築工事について、地盤改良工事の取りやめ等に伴い、契約金額を1億8,018万円から1億7,743万円に275万円減額し、契約を変更いたしたく提案するものであります。

次に、議第67号米沢市すこやかセンター空調設備改修工事請負契約の締結について説明いたします。

この工事は、経年劣化に伴う空調機器の故障等により利用環境に支障を来している米沢市すこやかセンター空調設備を改修するものであります。

契約につきましては、指名競争入札による契約とし、8業者による入札を行った結果、米沢市金池三丁目2番19号、弘栄設備工業株式会社米沢営

業所所長松木正人が1億8,568万円で落札し、仮契約を締結いたしましたので、本契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

次に、議第68号市道路線の認定について説明いたします。

本案は、一般申請に伴い2路線を新規認定するため提案するものであります。

次に、議第69号から議第72号までの補正予算4案件について説明いたします。

議第69号令和2年度米沢市一般会計補正予算(第8号)は、過年度国県支出金の返還など緊急に補正を必要とする事業費として6億1,757万3,000円を増額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は535億2,698万2,000円となります。

主な補正内容を説明いたしますと、総務費におきましては、令和元年度歳計剰余金の財政調整基金への積立てや地域総合整備資金貸付事業などに要する経費として2億3,485万1,000円を、民生費におきましては、過年度国県支出金返還金などに要する経費として1億6,330万6,000円を、商工費におきましては、米沢オフィス・アルカディア用地等の売却益に係る産業用地基金繰出金などに要する経費として1億9,170万2,000円をそれぞれ増額補正しようとするものであります。

これらに伴う財源としましては、特定財源として財産収入や地方債などを増額補正するほか、一般財源として前年度繰越金や財政調整基金繰入金などを増額補正するとともに、普通交付税と臨時財政対策債を減額補正しようとするものであります。

あわせて、地域総合整備資金貸付保証料補助金に係る債務負担行為を追加しようとするものであります。

次に、特別会計であります。議第70号令和2年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)は、国民健康保険財政調整基金積立

金や過年度県支出金返還金に要する経費として1億3,423万5,000円を、議第71号令和2年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)は、介護保険給付基金積立金や過年度国庫支出金返還金などに要する経費として1億719万円をそれぞれ増額補正しようとするものであります。

次に、企業会計であります。議第72号令和2年度米沢市立病院事業会計補正予算(第2号)は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金として1億4,400万円を増額補正しようとするものであります。

次に、議第73号令和元年度米沢市水道事業会計剰余金の処分について説明いたします。

本案は、令和元年度に生じた水道事業の剰余金を処分するため提案するものであります。

以上、提案いたしました各議案につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○鳥海隆太議長 ただいま市長から提案理由の説明がありました議案のうち、認第1号から認第12号までの12件に関し、監査委員の意見が付されておりますので、その説明を求めます。森谷代表監査委員。

〔森谷和博代表監査委員登壇〕

○森谷和博代表監査委員 ただいま中川市長から説明がございました認第1号令和元年度米沢市一般会計歳入歳出決算から認第12号令和元年度米沢市立病院事業会計決算までの監査意見につきまして、太田監査委員のほうと意見が一致しておりますので、私から申し上げます。

まず、一般会計・特別会計でございますが、1ページをお開きいただきまして、第1の審査対象につきましては、ここに記載のとおりでございます。

審査方法につきましても、ここに記載の方法で実施いたしました。

第3の審査の結果についてでございます。

審査に付された決算及び基金の運用状況を示す

調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は証書類と符合し正確であり、予算執行状況についても、おおむね適正であると認める。

なお、当年度の決算の概況等は、第5、各事業の決算のとおりであります。留意を要する事項等について概括すると、次ページからの第4、決算の総括のとおりでございます。

2ページのほうの第4、決算の総括に移らせていただきます。2ページにつきましては、財政健全化計画についてでございますが、これは計画をそのまま記載しておりますので、御確認ください。

3ページをお開きください。3ページについては評価でございますが、歳入の確保につきましては、税收等の確保、ふるさと応援寄附金制度の推進等が大変順調でございます。ただ、歳出の抑制につきましては、御努力いただいておりますがなかなか難しい状況のようにございます。ただ、一番最後の計のところを見ていただきますと、計画を1年余らせておりますけれども、もう既に計数が達成しているというような状況にございます。

4ページにつきましては、その旨記載しておりますので、後ほど御確認いただきたいと思います。

5ページをお開きください。5ページにつきましては、計画の28年度の当初から令和元年度までの推移、また、残り令和2年度の計画というふうに記載してございます。

6ページ、一般会計・特別会計歳入歳出決算の概況について申し上げます。下の表を見比べながら見ていただきたいと思います。読ませていただきます。

本市の令和元年度決算額は、一般会計において、歳入399億6,479万円、歳出384億8,379万円で、形式収支は、前年度に比べ2億2,233万円増加し14億8,100万円の黒字であった。

特別会計では、歳入177億9,992万円、歳出174億9,466万円で、形式収支は、前年度に比べ3億3,691万円減少し3億526万円の黒字であった。

一般会計及び特別会計の決算額の合計は、歳入は552億4,839万円で前年度に比べ1億2,051万円増加し、歳出は534億6,213万円で前年度に比べ2億3,508万円増加したという状況でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

7ページ、8ページにつきましては、本市と、総務省が同等のグループとしております類似団体との比較を記載してございます。

まず、1番目から4番目につきまして申し上げますと、まず1番目の財政力指数につきましては、類似団体にはまだ劣るところがございますけれども増加傾向と。これは税收の増加によるものというふうに見ております。

2の経常収支比率、計算の方法は次ページの一番上の②のところに書いてございますけれども、これは本市の場合、後ほども触れさせていただきますけれども、扶助費が高止まりしているという状況でございますが、それでもって高い数字で推移せざるを得ない状況にございます。ただ、令和元年度につきましては、地方税が増加いたしました良化いたしまして、その分で1.2ポイント良化したというような状況でございます。

3番目の実質収支比率につきましては、これは決算の不用額とイコールではございませんけれども連動しているものでございまして、不用額の減少の御努力という形でいただいております結果、28年度につきましては不用額が24億何がしでございましたけれども、元年度につきましては19億円まで減少してございます。これにつきましては、適切なパーセンテージが3ないし5%というふうに言われてございますけれども、本市は5.8%という形でございまして、いわゆる不用額が出た場合については、出ないように執行するということと、出るような場合については補正予算を適時組んでそれを執行していくという財政の運用という形の計数でございます。あと2億円程度圧縮できますると、この5%未満に入るというような状況にございます。

4の実質公債費比率については、順調に地方債を減債してございまして、減少傾向にあると。ただ、これからは若干の上昇が見込まれますけれども、まだまだ余裕があるという状況にあるというふうに見ております。

5番から8番目につきましては、基準財政収入額につきましては、税收の増加が続いておりますので、これが増加傾向にあると。基準財政需要額につきましては、これにつきましては財政力指数がつまり財政がよくなっていくと地方税は減らされるという形になりますけれども、基準財政需要額というものが減少傾向にございましたが、昨年度分については児童扶養手当の支給時期の前倒しの対応ということになりますけれども、結果、社会福祉費が増加になりまして、結果、増加という形で、8番目の普通交付税、地方交付税が、先ほど申し上げたとおり、財政力指数が増加していますが減少傾向にございましたけれども、元年度については増加したという形になってございます。

8ページのほうは、同じような団体と比べたときの人口1人当たりの額はどうなんだろうという形のところで示させていただいている表でございしますが、一番右側の人口1人当たりの額ということで、令和元年のところを御覧いただければと思います。

これについては、市税については、要はほかの同じような市と比べて残念ながら劣る格好になっております。これは、19ページをお開きいただきたいんですけども、19ページのところに、劣るといってもどういうところが違うんだというところの内訳を記載させていただいているところでございますので、後ほど御確認いただきたいと思います。地方交付税については、その部分については上回るものを本市の場合は頂いているというような状況です。国庫支出金、地方債については、ほぼ同様という形です。

歳出のほうになりますが、人件費については、少ないという形になってございますけれども、こ

れは置広関係が通算されておきませんので、その関係という形で、低く見えますけれども大体同じだろうと思っております。扶助費については、ほかの市と比べて本市の場合は非常に高いものとなっているというところがございます。公債費はほぼ同じ、普通建設事業費及びうち単独事業費については、その扶助費の結果とは申しませんが、後ほど触れさせていただきましても、ほかの市と比べて低い金額の運用になっているというような形が統計上は確認できます。

9ページ、10ページをお開きください。9ページ、10ページについては、総務省が山形県のほうに実行を指示しております地方公会計でございしますが、本市の場合は努力目標という形になっております。ただ、28年度から総務省基準で統一基準でつくるようにという指示がございまして、年に一度つくられるものでございます。30年度については今作成中というふうに聞いております。これについて、あくまで大胆な推論ではございますけれども、米沢市の場合については、まず一番右の下の受益者負担比率、これは歳入の中で税金はどのくらい占めているんだということで、これは県内12市、寒河江市が作成してございませんで、ちょっとこれが劣るかなと。ただし、財産については施設関係については、真ん中の左側でございしますが、純資産比率についてはほかの市と比べても良好かなと。その右側の将来世代に対する負担についても、これについてはこの左側の一番下のところが返済が進んでおりますから、結果的には将来の世代に対する本市の場合の負担比率については他市と比べて低くなっているというふうに言えると思います。ただ、結果として、右側の一番上、老朽化比率については、これはほかの市と比べても劣るかなというふうに言えるところがございます。

10ページについては、これをグラフ化したもの、一部、老朽化比率と負債額をグラフ化したものでございますけれども、山形県全体がちょっと悪い

ゾーンにありますので、ですけれども、その中ではまずは本市は健闘しているというふうに言えると思います。天童市、山形市がいいグループに属しているというふうに言えると思います。

次をお開きいただきたいと思います。11ページ、12ページでございます。総括的意見を申し上げます。

財政運営の健全性が確保されているか否かを判断するための視点は、おおむね次の3点に集約される。第1に、財政運営が堅実であり、よく収支の均衡を保っているか（財政運営の堅実性）、第2に、財政構造が経済変動や地域社会の変化に耐え、行政需要に対応し得るような弾力性のある状態にあるか（財政構造の弾力性）、第3に、住民生活の向上や地域経済の発展に即応し、適正な行政水準を確保しているか（行政水準の確保）の3点であります。言い換えれば、この3点が財政運営の健全性を測定する基準であると考えられております。

令和元年度の本市の決算における「財政運営の堅実性」については、一般会計の実質収支は11億3,835万円計上し黒字となり、実質収支比率も5.8%と前年度比0.5%低下し、望ましいとされる3から5%とされるラインにより近づいたものとなっております。また、単年度収支は8,351万円の赤字となりましたが、実質単年度収支では、財政調整基金について当初予算を1億9,889万円上乗せして積立てし、かつ、取崩しでも3億8,000万円下回らせることで290万円の赤字まで圧縮させておられます。結果的に、財政調整基金の当年度末残は当初見込額を6億2,672万円上回る18億5,738万円となりました。また、修正実質単年度収支も2億6,885万円の赤字となっておりますが、公共施設等整備基金の取崩しを当初予算の4億316万円を2億6,645万円にとどめてのものでありまして、かつ当年度末残も当初見込額を1億3,443万円上回る11億6,193万円確保しており、特段問題視するには至らないものと思料いたします。特別会計の

実質収支は、8会計の合計で3億526万円の黒字がありますが、単年度収支では3億3,690万円の赤字となりました。それは、下水道事業費及び農業集落排水事業費が地方公営企業法の全部適用となり特別会計から外れたことによるものでありまして問題となるものではございません。

次に、「財政構造の弾力性」については、市税で1億1,047万円、地方交付税でも1億4,819万円の増があり、経常収支比率は93.0%と前年度比1.2ポイント改善したほか実質公債費比率でも償還が進み、7.9%と0.4%良化しております。かつ財政力指数でも基準財政収入額が連続して増加傾向にあることから、0.58と0.01ポイント良化しております。いずれの項目においても計数は類似団体比やや劣位にあるものの、全てにおいて良化傾向にあることは確認できます。

最後に、「行政水準の確保」については、歳入における一般財源の市税は、景気順調もあり、前年度比1億1,047万円増の109億1,080万円であったが、人口1人当たりの市税の額13万6,593円、歳入総額に占める割合27.3%と類似団体比では劣位にございます。税率はほぼ同じでございまして、その要因は、個人所得・資産価値等の税源そのものに依然差があることによるものと考えられます。今後とも、市税収入増加のため、税源レベルの向上を図るべく市政運営を進めていただきたいと存じます。また、地方交付税は、基準財政需要額が2億4,172万円増加算定されたことで、前年度比1億4,819万円増の77億9,966万円となり、人口1人当たりの地方交付税の額は9万7,645円、歳入総額に占める割合19.5%と、結果的に、類似団体比較で市税が劣後する額以上の財源調整があったことが推論できます。国庫支出金は、前年度比5億8,003万円増の51億3,304万円で、人口1人当たりの国庫支出金の額は6万4,261円、歳入総額に占める割合12.9%と類似団体と近似してございます。地方債も、前年度比4億3,000万円減の32億6,730万円とし、人口1人当たりの地方債の額は4万904

円、歳入総額に占める割合8.2%と類似団体と近似してございます。歳出における義務的経費の人件費は、前年度比2億5,702万円増の46億477万円となるも、人口1人当たりの人件費の額は5万7,648円、歳出総額に占める割合も12.0%と類似団体比で低いものとなっておりますが、本市の場合、消防費・清掃費に係る置賜広域行政事務組合分の人件費が通算されていないことによるものでありますので、留意する必要があります。扶助費は、前年度比2億8,580万円増の84億1,065万円となり、人口1人当たりの扶助費の額は10万5,294円、歳出総額に占める割合は21.9%と額・割合とも高く、予算編成及び執行を制約するものとなっているものと存じます。市民生活への影響に配慮しつつ、改善に向けて、今後とも検討を続けていく必要があります。公債費は、前年度比ほぼ同額の32億7,213万円で、人口1人当たりの公債費の額は4万964円、歳出総額に占める割合は8.5%と類似団体と近似しております。投資的経費の普通建設事業費は、小中学校空調設備・市庁舎建て替え等があり、前年度比9億8,381万円の大幅な増の28億3,796万円となりますが、人口1人当たりの普通建設事業費3万5,529円、歳出総額に占める割合7.4%と依然、類似団体の中で一番低いゾーンに位置するものとなっております。また、うち単独事業費も、上記理由により前年度比4億1,187万円増の18億5,109円となりますが、人口1人当たり額で2万3,174円、歳出総額に占める割合4.8%と同様に類似団体比で低いものとなっております。

以上から本市の令和元年度決算において、おおむね財政運営の健全性は確保されていると言えるものと存じます。ただし、良化傾向にあるとはいえ「財政構造の弾力性」にやや劣点がある中で、財政運営の際の適切な手段と方法、そしてその的確な執行があって「財政運営の堅実性」の維持につながっていることがうかがえます。「行政水準の確保」の面では、歳入面で良化傾向にあるものの、歳出面で総額に占める扶助費割合が、類似団体比

で高過ぎる嫌いがあること、除排雪費に係る維持補修費も高レベルであること、それらが投資的経費の上方硬直性に反映し、公共施設の老朽化問題につながっているようにも見えます。今後、投資的経費が、市庁舎・市立病院・南西中の建設等で上昇していく中であって、今般の新型コロナウイルス感染症対策で、予定外の歳出対応を迫られ、現在、財政運営はより厳しさが増したものになっております。今後とも、国の補助金動向等も踏まえながら、令和2年度予定施策の着実な執行をよろしく進めていただきたいと存じます。

私から、一般会計・特別会計については以上でございます。

なお、一般会計については39ページ、特別会計については59ページに、個別意見、細目意見も付してございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

次に、公営企業会計について申し上げさせていただきます。

1ページをお開きください。1番、2番については同様でございますので、御確認いただきたいと存じます。

第3の審査の結果でございます。

審査に付された各事業の決算報告書その他の財務諸表等は、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成され、予算執行状況、経営成績、財務状態及びキャッシュ・フローの状況を、おおむね適正に表示しているものと認める。なお、今年度から、下水道事業費及び農業集落排水事業費特別会計が公営企業会計に移行されております。

各事業の経営成績については、水道事業は、有収率が類似団体平均比較やや低いものの相応なこと、供給単価と給水原価とのバランスが取れ、かつ給水原価が安定していることが良好な収益を計上できている要因でございます。令和元年度は、経常損益で3億5,681万円を計上しております。

下水道事業は、公共下水道事業と農業集落排水事業の2事業を持ち、農業集落排水事業は繰出基

準を上回る補助金収入があり表面上黒字となっておりますが、両者とも赤字の状況にあります。要因は、現在の使用料収入額が維持管理費及び資本費を賄うまでのものになっていないことにより、令和元年度は、純損失3,477万円となっております。

病院事業は、入院患者数は前年度比減少するも、外来患者数の増加及び1人当たりの診療単価を良化させ、医業損益を負担金減少幅を上回るほどに改善増加させるも、依然、非効率的な経営体質から脱しておらず、結果的に、赤字幅は増加し、純損失で6,528万円計上し、債務超過額は1億2,331万円となっております。

次のページ、決算総括を御覧いただきたいと思います。2ページ、3ページです。

1番の全体の損益状況については、今申し上げたとおり、水道事業については黒字、下水道事業については赤字、病院事業も赤字となっております。2ページの下の方は、特別損益除きでの前年度比較でございますが、水道、病院とも赤字となっております。

3ページ、根幹収入の状況につきましては、水道事業については値下げの動きもございましたので減収となっておりますが、病院事業については根幹収入自体は今申し上げたとおり6億7,700万円のプラスでございます。

3番目の企業債の状況については、3事業会計とも約定どおり返済を進めているということが確認できます。

4ページ、総括的意見を申し上げます。

令和元年度の米沢市地方公営企業の置かれている状況、課題はそれぞれ異なるものの、今後、人口減少等による根幹収入の伸び悩みや施設老朽化に伴う維持・更新費用の増加及び少子高齢化による需要の変化が見込まれ、各事業を取り巻く環境の厳しさが増すものと考えられる。その中で、地方公営企業として市民サービスを安定して提供し

ていくための持続可能な事業経営が求められております。

水道事業については、水道料金「供給単価」と山形県広域水道用水供給事業からの受水単価を主とする「給水原価」との差額が妥当に設定されていること及び受水単価自体も価格が安定していることが、今後とも安定した収益確保と事業経営を担保しているものと考えます。ただし、給水収益は近年減少傾向が続いており、人口減少や節水機器の普及から、今後ともこの傾向は継続すると料されること、また、設備の老朽化状況について、類似団体比劣位にあることを留意しておく必要がございます。

下水道事業については、汚水処理原価に対する経費回収率は良好なるも、現有事業資産の減価償却費を賄えない使用料収入にあり、恒常的な赤字体質にあると言えます。当事業はライフラインとして、一般会計が繰出基準内で支えることは必要と思われますが、事業経営の持続可能性を確保するためには妥当性のある料金算定が必要であり、それを前提とする黒字経営を目指さなければならぬと存じます。現在の人口減少下においては、これ以上の事業資産拡大は、設備コスト回収の面から妥当ではなく、現布設計画凍結を決定しさらなる計画縮小も検討しているところでは、使用料の見直しが抜本的な課題となっております。ただし、今現在、コロナの問題もあり、TPOも考える必要がございます、すぐ値上げが必要だと申し上げているわけではございませんが、抜本的な問題としてこれを抱えているということを申し上げさせていただきます。結果的に、公共下水道利用者が固定することとなり、検討の際は公共下水道を使用する市民と浄化槽を使用する市民両者間の公平性も考慮することが求められます。公共下水道の場合は半永久的に単に使用料となりますが、浄化槽の場合は清掃・保守点検・法定検査・電気代・設備改修代となり、コスト計算の内訳内容に違いがあるからでございます。また、

当事業における今後の業務執行に際しては、平成30年に関係4省が、県宛て令和4年度までに策定を求めました「汚水処理の事業運営に係る広域化・共同化計画」の動向にも留意していく必要があると存じます。そして、本市は、供用開始が昭和61年3月と比較的新しく、現状老朽化問題はございませんが、将来の施設更新時期を見据えた老朽化対応策は講じていく必要がございます。

病院事業については、患者1人1日当たりの診療収益を良化させることによって、医業損益で令和元年度は7,444万円良化させ、改善努力は大いに認められるものの、類似全国病院対比で、医業収益に対する人件費割合が高く、これは59ページ、60ページをちょっとお開きいただきたいんですが、そこに比較したものと一般病院、県内市立病院A、置賜広域病院企業団Aと、あと60ページについては全国病院との比較したものがございまして、後ほど御確認いただきたいと存じます。医業収益に対する人件費割合が高く、かつ毎月の収支にも偏重性があること、新病院建設を控えて設備投資抑制による減価償却対象資産及び長期前受金戻入額の減少から手元流動資金に余裕がなくなっており、資金繰りがタイトになっております。令和元年度の業務活動キャッシュ・フローも1億1,019万円の資金不足になっており、一時借入金に恒常的に依存せざるを得ない傾向が高まっております。ここで言う資金不足というのは、いわゆる先ほどの資金不足の比率とかというのとは違ってキャッシュ・フローというような観点での資金不足でございますので、混同のなきようお願いいたします。また、今年度は新型コロナウイルス感染症による減収も懸念されるが、医業収支比率が良化傾向にあり、新病院開院に向けて、一時借入金での当面の資金繰り支援は妥当かつ必要なものと思料いたします。

あと、このほかに水道については21ページに、下水道については37ページに、病院については57ページに個別意見、細目意見を述べさせていただ

いております。

下水道については、長くなりまして恐縮でございますけれども、初年度でございますので、個別意見だけ述べさせていただきたいと存じます。

37ページをお開きください。

意見。令和元年度から下水道事業費特別会計及び農業集落排水事業費特別会計が公営企業会計となったため、今回より公営企業会計の一事業者として決算審査を行うこととなった。

初めに、営業損益は7億982万円の損失、営業外損益は6億8,520万円の利益となり、経常損益は2,463万円の損失となった。なお、特別損失が1,014万円であったため、当年度の純損益は3,477万円の損失となった。

本市における公共下水道の供用開始は昭和61年3月で、赤字再建団体の影響もあり県内13市中で7番目となっている。また、平成31年3月末時点における公共下水道普及率は、64.8%で10番目となっております。

本市の下水道事業は、公共下水道事業と農業集落排水事業があり、経常収益に係る構成比を比較すると、年間使用料が公共は50.3%、農集は14.4%で、他会計負担金が公共は23.3%、農集は36.3%となっており、農集は受益者負担割合が低く、市負担金の依存度が公共よりもより高いものとなっております。

また、販売単価、いわゆる1立米当たりの販売損益については、公共は1立米当たり6円の損失、農集については83.1円の損失となっており、販売をすればするほど損失が増える体質となっております。

これは、社会インフラ事業でもあるため、ある程度は仕方ないことではございますが、受益者による負担義務と、人口減少局面における本市の現状を鑑みれば、適正な負担割合と、事業損失額の縮小について、今後取り組んでいく必要があると存じます。

なお、一般会計からの繰入金については、公共

は賞与、法定福利費等について1,643万円、なお農集は企業債償還に対する補助金1,500万円及び維持管理補助金400万円が繰出基準を超えたものとなっております。その結果、農集が当期純利益130万円を計上しているものとなっております。

次に、総務省が公表している公共下水道事業における事業別類似団体区分について、本市は処理区域内人口が5万人以上10万人未満、有収水量密度が1ヘクタール当たり2,500立米以上5,000立米未満、供用開始後が25年以上のB c 1群に区分されます。

そのB c 1に区分される本市の平均使用料単価は144.2円、汚水処理原価150.2円となっているため、経費回収率は本市は96.0%となっており、比較的良好な自治体であると言えます。

しかしながら、本市の下水道事業全体の経営を見れば、繰り返しになりますが、経常損益は恒常的に赤字であること、販売単価が赤字であるため加入率を増加させ下水処理料を増加させても赤字体質は変わらないことを鑑みれば、適正な使用料について検討を行うことが必要と思われます。あわせて、今後の整備計画の立案等に当たっては、人口減少局面にあることを勘案し、各種分析を行いながら慎重に検討を重ねていくべきであると存じます。

最後に、下水道管路の耐用年数は50年であり、本市の場合、供用開始が昭和61年であるため34年ほどの経過となっているが、十数年後には管路更新は必要な事業となるため、体力のある公営企業とするべく、今後の経営努力を期待いたします。

長くなりました。私からは以上でございます。

○鳥海隆太議長 以上で決算審査意見の説明を終了し、これより総括質疑に入ります。

ただいま議題となっております議案に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 なければ総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案27件は、会議規則第37条第1項の規定により、配付しております議案付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

各委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る9月30日の本会議にその結果を報告願います。

.....

日程第33 請願の付託

○鳥海隆太議長 次に、日程第33、請願の付託であります。

今定例会において、8月26日までに受理いたしました請願は1件であります。

会議規則第141条第1項の規定により、配付しております請願文書表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

所管の委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る9月30日の本会議にその結果を報告願います。

.....

散 会

○鳥海隆太議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時06分 散 会